

平成27年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年1月13日(火)

午後1時30分開会

801会議室

日程	議 題	
第1	会議録署名委員の指名	
第2	議案第1号 小金井市教育委員会の教育目標・基本方針・平成27年度教育施策について	
第3	議案第2号 小金井市スポーツ推進委員の委嘱について	
第4	代処第18号 小金井市図書館協議会委員の解職に関する代理処理について	
第5	代処第19号 小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理について	
第6	報告事項	1 平成26年4回小金井市議会定例会について
		2 図書館サービスの見直しについて(答申)
		3 公民館業務の見直しについて(答申)
		4 その他
		5 今後の日程
第7	代処第20号 職員の分限処分に関する代理処理について	
第8	代処第21号 職員の分限処分に関する代理処理について	

議案第 1 号

小金井市教育委員会の教育目標・基本方針・平成 27 年度教育施策について

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 27 年度教育施策を別紙のように定める。

平成 27 年 1 月 13 日提出

小金井市教育委員会
教育長 山 本 修 司

(提案理由)

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 27 年度教育施策を定めるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針 2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針 3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針 4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成 24 年 2 月 14 日 小金井市教育委員会決定)

平成27年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」・「第2次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- ② 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。
- ③ 学校等における安全管理を徹底し、災害や事故による被害を最小限にするため、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、小中学校防災の日を含めた防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。
- ④ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。
- ⑤ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。
- ⑥ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。
- ⑦ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。

(2) 人権教育

- ① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。
- ② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育

を推進する。

③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒に浸透させる。

④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム、等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。

⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。

(3) 社会貢献活動

① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、自然体験学習等の体験活動や社会体験活動、ボランティア活動などの充実に努める。

② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切に作る心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。

(4) 伝統・文化理解教育

① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。

② 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実に図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを「小金井市の歴史散歩」の配布や「こがねい郷土かるた」の普及等を通して育て、多様な文化に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。

(5) 体験活動

① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実に図る。

② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。

(6) 家庭教育

- ① 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについての啓発を図る。

2 知育・徳育・体育の推進

(1) わかる・できる・活かす授業

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、体験活動を積極的に取り入れるなど、個に応じた多様な指導の一層の充実を図る。
- ② 教員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- ③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図る。
- ④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。
- ⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。
- ⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。

(2) 読書活動と学校図書館

- ① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。
- ② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。

(3) 情報教育

- ① 家庭・地域との連携の下、ICTの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- ② 情報教育アドバイザーの派遣や情報活用能力を向上させるための研修を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。

(4) 理科教育

- ① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科教育を推進する。

(5) 道徳教育

- ① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。
- ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要としながら全教育活動において道徳教育を充実させる。
- ③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。

(6) 体力の向上

- ① 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機会にその歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣などを学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。
- ② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。
- ③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。
- ④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(7) 特別支援教育

- ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。
- ② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために特別支援教室の設置及びその活用を進める。
- ③ 特別支援教育推進委員会や特別支援教育研修会を充実させ特別支援教育にかかわる教員の指導力の向上を図る。
- ④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。

- ⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
- ⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催や関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

3 教育環境の整備

(1) 新しい学校評価

- ① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- ③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る。
- ④ 全校で地域の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。

(2) 情報環境

- ① ICTを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。
- ② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。
- ③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。

(3) 教育相談・適応指導

- ① いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する。
- ② 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織に位置づけ、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。
- ③ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。

(4) 学校施設

- ① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。
- ② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。
- ③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進し、第3次小金井市生涯学習推進計画を策定する。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。
- ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
- ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。

- ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
- ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
- ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
- ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
- ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
- ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
- ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
- ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。

(6) 図書館の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
- ③ 子供の読書活動推進のため、平成27年度で計画が終了する「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」について、引き続き「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定する。

- ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用 I C タグの導入などの I C T 化推進について検討を進める。

(7) 社会教育施設の整備

- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
- ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
- ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
- ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

教育施策 新旧対照表

平成27年度	平成26年度	備考
<p>小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」・「第2次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。</p> <p>1 小金井らしさの醸成</p> <p>(1) 特色ある教育</p> <p>① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。</p> <p>② 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</p> <p>③ 学校等における安全管理を徹底し、災害や事故による被害を最小限にするため、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、<u>小中学校防災の日を含めた防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。</u></p> <p>④ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>⑤ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑥ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p>	<p>小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」に基づき、総合的に教育施策を推進する。</p> <p>1 小金井らしさの醸成</p> <p>(1) 特色ある教育</p> <p>① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進し、<u>その成果を教育フォーラム等で発表し、各校の教育力の向上を図る。</u></p> <p>② 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。</p> <p>③ 学校等における安全管理を徹底し、災害や事故による被害を最小限にするため、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、<u>小中学校防災の日等を活用し、児童・生徒等への防災教育と教職員の意識向上等</u>を図る。</p> <p>④ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>⑤ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑥ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>⑦ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。</p> <p>(2) 人権教育</p> <p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。</p> <p>③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、<u>小金井市いじめ防止基本方針に基づき</u>、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒に浸透させる。</p> <p>④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム、等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p> <p>⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>(3) 社会貢献活動</p> <p>① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、自然体験学習等の体験活動や社会体験活動、ボランティア活動などの充実に努める。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切に作る心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。</p> <p>(4) 伝統・文化理解教育</p>	<p>⑦ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。</p> <p>(2) 人権教育</p> <p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。</p> <p>③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒に浸透させる。</p> <p>④ 小金井市子どもの権利に関する条例リーフレット、人権教育プログラム、等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p> <p>⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>(3) 社会貢献活動</p> <p>① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、自然体験学習等の体験活動や社会体験活動、ボランティア活動など<u>社会貢献の活動</u>の充実に努める。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切に作る心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。</p> <p>(4) 伝統・文化理解教育</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。</p> <p>② 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを「小金井市の歴史散歩」の配布や「こがねい郷土かるた」の普及等を通して育て、多様な文化に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。</p> <p>(5) 体験活動</p> <p>① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。</p> <p>② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。</p> <p>(6) 家庭教育</p> <p>① 家庭学習のすすめや保護者向け資料「<u>ハートコンタクト</u>」を作成し、<u>家庭での学習習慣の確立やそのための方法などについての啓発を図る。</u></p> <p>2 知育・徳育・体育の推進</p> <p>(1) わかる・できる・活かす授業</p> <p>① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、体験活動を積極的に取り入れるなど、個に応じた多様な指導の一層の充実を図る。</p> <p>② <u>教員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。</u></p> <p>③ <u>学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確か</u></p>	<p>① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。</p> <p>② 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを「小金井市の歴史散歩」の配布や「こがねい郷土かるた」の普及等を通して育て、多様な文化に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。</p> <p>(5) 体験活動</p> <p>① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。</p> <p>② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。</p> <p>(6) 家庭教育</p> <p>① 家庭学習のすすめや保護者向け資料「<u>ハートコンタクト</u>」を作成し、<u>学校生活や家庭生活における課題を明らかにし、その解決方法について示す。</u></p> <p>2 知育・徳育・体育の推進</p> <p>(1) わかる・できる・活かす授業</p> <p>① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、体験活動を積極的に取り入れるなど、個に応じた多様な指導の一層の充実を図る。</p> <p>② 学生ボランティア等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>な学力の充実を図る。</p> <p>④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。</p> <p>⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。</p> <p>⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。</p> <p>(2) 読書活動と学校図書館</p> <p>① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。</p> <p>② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p> <p>(3) 情報教育</p> <p>① 家庭・地域との連携の下、ICTの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>② 情報教育アドバイザーの派遣や情報活用能力を向上させるための研修を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。</p> <p>(4) 理科教育</p> <p>① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科教育を推進する。</p>	<p>る。</p> <p>③ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。</p> <p>④ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。</p> <p>⑤ <u>教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。</u></p> <p>⑥ <u>学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。</u></p> <p>(2) 読書活動と学校図書館</p> <p>① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。</p> <p>② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p> <p>(3) 情報教育</p> <p>① 家庭・地域との連携の下、ICTの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>② 情報教育アドバイザーの派遣や情報活用能力向上のための研修を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。</p> <p>(4) 科学教育</p> <p>① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科・科学</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>(5) 道徳教育</p> <p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、<u>かけがえのない生命</u>や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、<u>道徳の時間を要としながら全教育活動において道徳教育を充実させる。</u></p> <p>③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p> <p>(6) 体力の向上</p> <p>① <u>東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機会にその歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣などを学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。</u></p> <p>② <u>体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。</u></p> <p>③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。</p> <p>④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>(7) 特別支援教育</p> <p>① 学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように<u>特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回指導などを通して、特別支援教育の充</u></p>	<p>教育を推進する。</p> <p>(5) 道徳教育</p> <p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、<u>命や自然を大切に</u>するなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、<u>道徳副読本を活用する等、全教育活動において道徳教育を充実させる。</u></p> <p>③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p> <p>(6) 体力の向上</p> <p>① <u>東京オリンピック開催決定を機会に児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができるよう一校一取組運動を推進するなど、体力の向上に努める。</u></p> <p>② <u>児童・生徒の体力の実態を把握するために、体力向上推進委員会で体力調査をもとに把握・分析し、体育的活動等の改善に取り組み、体力のさらなる向上を図る。</u></p> <p>③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。</p> <p>④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>(7) 特別支援教育</p> <p>① 学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校の<u>コーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教</u></p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>実を図る。</p> <p>② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために<u>特別支援教室の設置及びその活用を進める。</u></p> <p>③ <u>特別支援教育推進委員会や特別支援教育研修会を充実させ特別支援教育にかかわる教員の指導力の向上を図る。</u></p> <p>④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。</p> <p>⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p> <p>⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、<u>特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催や関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。</u></p> <p>3 教育環境の整備</p> <p>(1) 新しい学校評価</p> <p>① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。</p> <p>② 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p> <p>③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る。</p> <p>④ <u>全校で地域の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。</u></p> <p>(2) 情報環境</p> <p>① ICTを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、<u>授業サポートや情報機器のメンテナンス</u>を行える体制を整える。</p> <p>② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に</p>	<p>育の充実を図る。</p> <p>② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために<u>特別支援教室の設置の試行を進める。</u></p> <p>③ <u>一人一人の児童・生徒へ対応した指導のさらなる充実に向け、計画的に特別支援学級の開設に向け準備を進める。</u></p> <p>④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。</p> <p>⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p> <p>⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、<u>特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会をもとに特別支援教育を推進するとともに福祉担当部局との連携に努め、支援体制の充実を図る。</u></p> <p>3 教育環境の整備</p> <p>(1) 新しい学校評価</p> <p>① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。</p> <p>② 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p> <p>③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る。</p> <p>④ <u>地域の人材等を活用した学校支援体制の整備のための実践的研究を進める。</u></p> <p>(2) 情報環境</p> <p>① ICTを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートを行える体制を整える。</p> <p>② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。</p> <p>③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。</p> <p>(3) 教育相談・適応指導</p> <p>① いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する。</p> <p>② 不登校等の課題に対応するため、<u>スクールカウンセラーを学校の教育相談組織に位置づけ、学校の教育相談機能を充実させる。</u>また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。</p> <p>③ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。</p> <p>(4) 学校施設</p> <p>① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p> <p>③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。</p> <p>4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進し、<u>第3次小金井市生涯学習推進計画を策定する。</u></p> <p>② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協</p>	<p>係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。</p> <p>③ <u>校長パソコンや教員1人に1台配布した校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。</u></p> <p>(3) 教育相談・適応指導</p> <p>① いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する。</p> <p>② 不登校等の課題に対応するため、<u>スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。</u></p> <p>③ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。</p> <p>(4) 学校施設</p> <p>① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p> <p>③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。</p> <p>4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。</p> <p>② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。</p> <p>③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。</p> <p>④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。</p> <p>(2) 青少年教育の推進</p> <p>① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。</p> <p>② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。</p> <p>③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。</p> <p>② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p> <p>③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>(4) 文化財の保存と啓発活動の推進</p> <p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p>	<p>力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。</p> <p>③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。</p> <p>④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。</p> <p>(2) 青少年教育の推進</p> <p>① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。</p> <p>② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。</p> <p>③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。</p> <p>② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p> <p>(4) 文化財の保存と啓発活動の推進</p> <p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。</p> <p>④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>(5) 公民館の充実</p> <p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p> <p>(6) 図書館の充実</p> <p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。</p> <p>③ 子供の読書活動推進のため、平成27年度で計画が終了する「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」について、引き続き「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定する。</p>	<p>② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。</p> <p>④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。<u>また、人道橋の架設整備を行い、史跡・名勝景観の価値及び利便性の向上を図る。</u></p> <p>(5) 公民館の充実</p> <p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p> <p>(6) 図書館の充実</p> <p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。</p> <p>③ 子供の読書活動推進のため、平成27年度で計画が終了する「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」について、引き続き「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に<u>繋がるよう準備</u></p>	

平成27年度	平成26年度	備考
<p>④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ＩＣタグの導入などのＩＣＴ化推進について検討を進める。</p> <p>(7) 社会教育施設の整備</p> <p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p> <p>④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。</p>	<p><u>備に着手する。</u></p> <p>④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ＩＣタグの導入などのＩＣＴ化推進について検討を進める。</p> <p>(7) 社会教育施設の整備</p> <p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p> <p>④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。</p>	

議案第2号

小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

小金井市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、第26期小金井市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱する。

平成27年1月13日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

(提案理由)

平成26年4月1日付けで委嘱した小金井市スポーツ推進委員について、欠員となっている3名を委嘱するため本案を提出するものであります。

第26期小金井市スポーツ推進委員委嘱候補者

任期：委嘱の日から平成28年3月31日まで

No.	氏名	特技	推薦団体
1	加藤 淳子	ソフトボール	公益財団法人小金井市体育協会
2	藤井 隆之	剣道	公益財団法人小金井市体育協会
3	小磯 和成	サッカー	公益財団法人小金井市体育協会

議案第2号資料1

第26期小金井市スポーツ推進委員の概要（補欠委員委嘱後）

1 委員数

25人（体育協会10人、黄金井倶楽部3人、教育委員会12人）

2 任期

(1) 既委嘱委員

平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

(2) 新任

委嘱の日から平成28年3月31日まで

※小金井市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定に基づき、補欠委員の任期は残任期間とする。

3 男女比

男性11人（44.0%）、女性14人（56.0%）

4 平均年齢

52.5歳（男性平均53.8歳、女性平均51.4歳）

5 再任比

再任18人（72.0%）、新任7人（28.0%）

6 特技別

野球3人、サッカー3人、バレーボール3人、テニス3人、剣道3人、卓球2人、バスケットボール1人、バドミントン1人、ソフトボール1人、体操1人、陸上1人、野外活動1人、水泳1人、ダンス1人

第26期小金井市スポーツ推進委員

任期（在任）平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

平成27年1月6日現在

No.	氏名	委員歴	特技等	推薦団体
1	大澤 則雄	8年	野球	公益財団法人小金井市体育協会
2	小林 靖子	6年	バドミントン	公益財団法人小金井市体育協会
3	島崎 まゆみ	16年	陸上	公益財団法人小金井市体育協会
4	延本 泰一	8年	サッカー	公益財団法人小金井市体育協会
5	藤森 寿美子	14年	バレーボール	公益財団法人小金井市体育協会
6	山宮 信也	14年	卓球	公益財団法人小金井市体育協会
7	田子 奈津子	0年	テニス	公益財団法人小金井市体育協会
8	欠員			公益財団法人小金井市体育協会
9	欠員			公益財団法人小金井市体育協会
10	欠員			公益財団法人小金井市体育協会
11	秋澤 恵子	6年	テニス	総合型地域スポーツクラブ NPO法人黄金井倶楽部
12	飯野 眞司	0年	野球	総合型地域スポーツクラブ NPO法人黄金井倶楽部
13	渡辺 重子	0年	ダンス	総合型地域スポーツクラブ NPO法人黄金井倶楽部
14	北原 佳代	6年	バレーボール	小金井市教育委員会
15	黒川 美智子	16年	体操	小金井市教育委員会
16	黒堀 誠一	6年	バスケットボール	小金井市教育委員会
17	三枝 敏洋	14年	サッカー	小金井市教育委員会
18	笹浪 徳衛	6年	卓球	小金井市教育委員会
19	千本木 勘博	10年	剣道	小金井市教育委員会
20	田澤 英徳	8年	野球他	小金井市教育委員会
21	長谷川 嘉子	10年	バレーボール	小金井市教育委員会
22	林 雅子	14年	野外活動	小金井市教育委員会
23	宮崎 英子	21年	水泳	小金井市教育委員会
24	本橋 玲子	14年	テニス	小金井市教育委員会
25	宮田 麻由美	0年	剣道	小金井市教育委員会

代処第18号

小金井市図書館協議会委員の解職に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市図書館協議会委員を解職する必要性が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

平成26年11月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

代理処理書

小金井市図書館協議会委員を解職する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、下記のとおり代理処理する。

平成26年11月28日

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

記

- 1 小金井市図書館協議会委員
氏名 齋藤 誠一
- 2 解職理由
本人から申出があったため。

代処第19号

小金井市立学校の管理運営に関する規則（昭和53年教育委員会規則第1号）
の一部を改正する規則の代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は規則の一部を改正する必要性が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

平成27年1月13日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

代理処理書

小金井市立学校の管理運営に関する規則（昭和53年教育委員会規則第1号）の一部を改正する必要があるが生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

平成26年12月10日

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

小金井市立学校の管理運営に関する規則（昭和53年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第1項中第4号を削り、第5号を第4号とする。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正規則	現行規則	備考
<p>(休業日)</p> <p>第3条の2 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>(2) 冬季休業日 12月26日から1月7日まで</p> <p>(3) 春季休業日 3月26日から4月5日まで</p> <p><u>(4)</u> その他小金井市教育委員会(以下「委員会」という。)が定める日</p> <p>付 則</p> <p>この規則は、平成27年4月1日から施行する。</p>	<p>(休業日)</p> <p>第3条の2 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>(2) 冬季休業日 12月26日から1月7日まで</p> <p>(3) 春季休業日 3月26日から4月5日まで</p> <p><u>(4)</u> <u>都民の日条例(昭和27年東京都条例第75号)の規定する日</u></p> <p><u>(5)</u> その他小金井市教育委員会(以下「委員会」という。)が定める日</p>	<p>休業日の変更に伴う規定の整備</p>

1 平成26年第4回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

【教育委員会関係議案】

○議案第81号 平成26年度小金井市一般会計補正予算（第6回）・・・原案可決

○議案第88号 平成26年度小金井市一般会計補正予算（第7回）・・・原案可決

【厚生文教委員会】（平成26年12月8日開催）

（行政報告）

○小金井市いじめ防止基本方針について(指導室) 終了

【一般質問（教育委員会関係）】

質問議員	内 容
<p>露口哲治議員</p>	<p>1 小中学校通学路に防犯カメラの設置を願う 平成24年2回定例会では、市民の安全安心なまち小金井市ということで、防犯カメラの設置について要望した。結果として、地元商店会と地域活動団体の協力があり、防犯カメラの設置をしていただいた。その後、比較的自然が残っている地域から防犯カメラ設置の要望をいただいている。</p> <p>(1)小中学校から通学路の安全性について要望があるのか</p> <p>(2)小中学校の通学路にかかわる、こがねい安全・安心メールの実情は</p> <p>(3)野川沿いのはけの道で、人通りの少ない時間帯の安全性と南小学校の通学路の安全性の確保について。特に東町方面からの南小学校通学路の安全確保について</p> <p>(4)通学路に防犯カメラを設置するための手順やスケジュール、都、市の財政負担を問う</p> <p>(5)早急に、南小学校から東町方面への児童の安全確保を第一に考え、はけの道の途中、公衆トイレ付近とさらに数箇所の設置を要望する。</p>
<p>小林正樹議員</p>	<p>1 イキイキとしたまちづくりの為に、生涯学習の充実を</p> <p>(1)「木曾川アカデミー」を参考にした知識などを学ぶと共に生きがいを創出し、ライフステージに応じた学習活動を支援しないか。</p> <p>(2)市内の大学や他団体の行なう講座をまとめたプロ</p>

	グラム（冊子）をつくらないか
五十嵐京子議員	<p>1 小中一貫教育への教育委員会の見解を問う 中央教育審議会の特別部会が義務教育の9年間を一体として行う「小中一貫教育」を制度化する答申案を示したと報道された。様々な課題を背景に教育改革が行われようとしているが、現在の小金井市教育委員会の見解を問う。</p> <p>2 小金井の歴史を広く知っていただくために (1)市史編纂の進捗状況は (2)小金井の歴史を含めた副教材を作成しないか (3)市民向けの冊子を作成しないか</p>
百瀬和浩議員	<p>「教育」は基礎自治体が取組む最も重要な事のひとつである。教育環境に求められる質は社会情勢や技術を背景に変化するものである。これからの学校教育や生涯教育をどのように展開されていかれるのかを問う。</p> <p>1 新しい学校教育環境の創造 (1)小金井市の学校教育の現場における ICT の活用について (2)他の自治体の ICT 教育の取組み状況について (3)小金井市の ICT 教育の展望について</p> <p>2 学校教育現場の安全性 (1)学校災害共済給付金の給付状況について (2)災害時の児童生徒を避難誘導するための教職員の取組みについて (3)小中学校への AED 設置ならびに教職員の使い方の習得状況について (4)学校教育現場全般にわたる安全性の確保の取組みについて</p> <p>3 小中学校の学区の適正化 (1)中央線立体交差事業完了後の学区の運用、保護者からの要望について (2)児童・生徒数の学校間の不均衡の実態とその解消について (3)学区の変更、自由化、ならびに学校統廃合について</p> <p>4 学校施設の健全化 (1)学校施設の現状と老朽化に伴う建替えについて</p>

<p>関根優司議員</p>	<p>1 教育委員会の法改正に伴う対応の基本について</p> <p>(1)教育委員が保護者・子ども・教職員・住民の不満や要求をつかみチェックするように、制度・運用の改善を</p> <p>(2)教育委員会の資料もホームページで公開を</p> <p>(3)教育委員全員に机・ロッカーを備え、日常的な資料要求にも対応を</p> <p>(4)教育委員の選任に多様な民意を反映できるような配慮は行われているか</p> <p>(5)最高裁 1976 年学力テスト判決にもある教育の自主性を守る努力はどうされているのか</p> <p>(6)教育委員会でのこどもの権利条約・条例の取り扱いはどうなっているのか</p> <p>(7)首長がかつてに大綱を定めることはできない(調整がつかない事項を首長が書きこむと意味の無いものになる。教育長も教育委員も調整がついていない事項には意を用いなくてよい。教育委員会の職務権限は首長がかつてに大綱に書き込むことは不適切。教科書・人事などは協議すべきでない。国の方針通り大綱を定める必要は無いこと。)</p> <p>(8)新教育長へのチェック機能をどう強めようとしているのか</p> <p>(9)すべての教科書は歴史を含め教育基本法にのっとった記述になっていることについて</p> <p>(10)過度な競争主義はよくないことについて</p> <p>(11)教育に関する民意の反映は、首長・議会・教育委員会も反映している</p>
<p>水上洋志議員</p>	<p>1 梶野分水築樋の整備と PR の充実を求める</p>
<p>林倫子議員</p>	<p>1 教育委員会制度改革、小金井市の状況を問う</p> <p>(1)来年 4 月実施に向けての条例改正等の進捗状況は</p> <p>(2)住民自治の観点から、今後の教育委員会をどのように構築していくのか</p>
<p>斎藤康夫議員</p>	<p>1 学校給食には、輸入食材を使用しない宣言をすべきである</p> <p>(1)輸入食材の安全性についてどのような見解をもっているか</p>

	<p>(2)中国産食材に批判的な週刊誌のアンケートに、小金井市の教育委員会は「保護者からの産地の問い合わせなら回答するが、中国産に特化したアンケートなので今回は回答を差し控える」と回答した。その経過の説明を求める。</p> <p>2 小中学校における体験型授業等で、卓越した技術・能力をもった人材を活用すべきである。</p> <p>(1)スポーツ選手・音楽家・演劇家・伝統技能取得者等を招聘してその技能を体験させることの教育効果をどのように考えるか</p> <p>(2)体験型の授業の実施状況を問う</p>
岸田正義議員	<p>1 安心して子どもを育てることができる町をつくるために</p> <p>(1)続 不登校の児童への対応について</p> <p>(2)家庭教育支援の必要性について</p> <p>(3)家庭教育支援チームの設置について</p>
片山かおる議員	<p>1 図書館、公民館の委託問題。官製ワーキングプアを防ぐために</p> <p>(1)図書館東分室、公民館東分館の委託問題、図書館協議会と公民館運営審議会への諮問について</p> <p>(2)今後の小金井の社会教育のビジョンをどのように考えているのか</p>
田頭祐子議員	<p>1 化学物質から子どもを守る～石鹼利用を進めよう～</p> <p>(1)子ども施設での石鹼利用を進めるには</p>

2 議会閉会中の厚生文教委員会（平成26年11月6日開催）

(行政報告)

- 玉川上水に設置する人道橋名称の募集について（生涯学習課） 終了
- 図書館・公民館業務の見直しについて（図書館・公民館） 終了

(所管事項)

- 学校トイレの改修と清掃について（林委員） 終了



平成26年12月12日

小金井市立図書館

館長 上石 弘美 様

小金井市図書館協議会

会長 田中 幸夫



図書館サービスの見直しについて (答申)

平成26年10月30日付け小教生図発第19号をもって諮問をうけまし
た標記の件について、別紙のとおり答申いたします。

図書館サービスの見直しについて

(答申)

平成26年12月12日

小金井市図書館協議会

はじめに

待望久しかった図書館貫井北分室が公民館との併設施設として平成26年4月にオープンしました。多くの関係者のご尽力に心から感謝するとともに、私たち図書館協会としては、この図書館誕生をきっかけにして小金井市立図書館全体のさらなる充実発展を願うものです。

図書館貫井北分室の立地条件を考えると、市内の北西部の図書館空白地に建設されたこと、大学や高校に近く利用交流が図れること等が特記されます。施設規模も他の分室と比べて格段の広さを持ち、滞在型の図書館として期待されます。それに加えて、様々な議論を経て市から委託したNPO法人による運営という点が注目されています。この点に関しては、図書館利用者はもとより関係者からも賛否両論多くの意見が寄せられています。今後も様々な角度から継続的に検証していく必要があると考えますが、まずこの新しいしくみを「見守り育てていく」という方向で、これまで停滞していた小金井市の図書館運営が次のステップへ踏み出すことを望むものです。

限られた時間ではありましたが、本協会としては図書館長から諮問された内容に対して具体的に答申するとともに、あわせて今後の長期的展望についても視点を提供しておきたいと考え答申に加えることにしました。

<諮問内容に関する現状分析>

(1) 東分室の運營業務委託化について

(ア) 貫井北分室に関する中間評価

オープンしてわずか半年の段階で総合的な評価をすることの是非を議論した。貫井北分室利用者アンケートを見る限り圧倒的に好意的な声が多かったが、これは貫井北分室への期待の表れであり当然の結果といえる。開館時間の延長やスムーズなカウンター業務は図書館側の評価、協会委員の評価ともに優れていた。現場ヒアリングにおいては司書有資格者が配置されていることを確認するとともにスタッフの対応の良さが印象に残った。

(イ) 東分室の現状

なぜ東分室を今委託化するのか、東分室の利用者の声は聞いたのか等の意見が交わされ、今回相当にタイトなスケジュールで進められてきた経過が明らかになり、急ぎすぎる審議の過程に疑問の声が上がった。

しかし一方で、小金井市立図書館全体のサービスという観点からは、すでに実施されている貫井北分室レベルのサービスを他の分室利用者にも早く提供すべきとの意見もあった。

(ウ) 運營業務委託化後の見込み

職員雇用及び運営体制等について質疑を行った。直営時代の選書業務への評価、あるいは蔵書構成をめぐる課題等幅広い議論を経た後、示された計画のプラス面を評価するに至った。現段階で財政的な確保が難しいとはいえ、不足なき予算措置を条件に委託化の方向性を了とした。

(2) 移動図書館車運行廃止について

移動図書館利用者の声を十分に聴取できていないのではないかと、今後においては既定路線とはいえ丁寧な説明が求められることを指摘した。

また、財政事情を勘案した市全体の方針を再確認し、やむを得ない判断とした。しかしながら移動図書館車運行廃止の方針及び手続等を協会へ示す時期、いわゆる情報提供の改善が求められることを指摘した。

(3) 西の台図書室の拡充（案）について

図書館側が示した拡充案が実施されたのちは一定の改善がみられることは明白であるが、他の分室と比べても現状はあまりにも施設が古く、また規模も小さいので一刻も早く計画を実現するよう指摘した。

<それぞれの実施に向けて配慮・留意すべき事項>

(1) 東分室の運營業務委託化について

◇前述した現状分析をもとに以下の点を実施に際しての留意点としたい

- * 利用者の声を積極的に聞く機会を設けること
- * 定期的な図書館利用者だけでなく対象地域のニーズの把握に努め、地域に適した図書館運営に努めること
- * 配属されたスタッフは司書有資格者とし、十分な研修の機会を与えられ、図書館職員全体と交流できるよう努めること

なお、第12期図書館協議会からの答申では「NPO法人による業務委託の際の留意事項」として以下の項目が記載されており、この点も参考にされたい。

- ・ 開館日・開館時間を拡大するような配慮
- ・ NPO法人がもつ専門性を貫井北町の地域ニーズにあう形で実現できるような配慮
- ・ 委託事業の積算が適正に行われ、必要な運営経費に不足が生ずることなく、図書館サービスの質が保たれ、安定的な活動が維持できるように配慮する

(2) 移動図書館車運行廃止について

◇前述した現状分析をもとに以下の点を実施に際しての留意点としたい

- * 廃止にあたって十分な周知をはかること
- * 宅配サービス等代替えとなるサービスの充実、新規サービスについて研究すること

本市の財政事情・利用状況を考えると廃止はやむを得ない判断と考える。しかしながら、その手順や代替案の提示等、市民が納得いく周知を望む。財政事情を主たる要因とする消極的かつ後退するイメージの廃止ではなく、地域に配置された各分室から質の高い図書館サービスを提供するという方向転換が望ましい。特に「宅配サービス事業」についてはほとんど市民が知る機会がなく、実施件数も減少傾向にあることがわかった。こうしたサービスは高齢社会において、またハンディキャップを持つ人に対してますます求められる傾向があり、実施方法について十分検討し宣伝に努めるよう求めたい。

(3) 西之台図書室の拡充

◇前述した現状分析をもとに以下の点を実施に際しての留意点としたい

- * 図書館側が示した拡充（案）が速やかに実施できるよう努めること
- * 西之台図書室の拡充についての周知に努めること

貫井北分室の開館により図書館分室は市内東西南北に一応配置されたことになる。しかし、現状では西之台図書室を他の3分室と同等に位置づけることは難しい。今回、当面の措置として最低限の拡充方策をとることになるが、他の3分室が公民館との併設という利点を生かしていることもあり、今後適地をみつけ新館建設もしくは代替施設も検討されたい。また、拡充のための財源は（移動図書館車運行廃止ということをやむなく受け入れたこともあり）その財源をもって西之台図書室を拡充することを担当部局へ強く要望するものである。

<小金井市立図書館の充実に向けた長期的展望>

小金井市立図書館の充実に向けた長期的展望として次の三点をあげておく。

- (1) 質の高い図書館サービスの提供
- (2) 小金井市の資源を活かした図書館経営
- (3) 中央図書館の整備に向けた構想

これらについては改めて本協議会として意見をとりまとめ「提言」を行いたいと考えている。今回は視点のみ提示しておきたい。

- (1) 質の高い図書館サービスの提供

専門職員の継続的雇用をもとにした職員体制の充実こそが質の高い図書館サービスの基盤となる。直営時代からの貴重な財産を継承するとともに、一層の質の向上を目指していく。また、本協議会をはじめ当事者意見を尊重し市民参加の評価を実施する。同時に継続性のある専門的な評価を行うことも重要である。

- (2) 小金井市の資源を活かした図書館経営

小金井市は小金井市第3次行財政改革大綱の中で「市民協働・公民連携」を謳っている。図書館としても多くの理解者、協力者を得るために市民ボランティア、地元商店会、各種団体、大学等との相互交流をさらに進めることにより、市民協働・公民連携の強化を図りたい。さらに市内の小中学校との連携も一層強化を図りたい。

- (3) 中央図書館の整備に向けて

第4次小金井市基本構想・前期基本計画に明記されている中央図書館の整備については、早期建設の実現のために調査研究を継続的に進める必要がある。また、中央図書館の建設に向けては、市民の意見や要望を広く反映させた図書館づくりを検討する必要がある。

むすびに

第13期の図書館協議会委員10名は全員新規に委嘱されたメンバーであった。複数の委員からは諮問に対する疑義や答申に関してやや早急な議論の進め方にとまどい、疑問が呈されたことも事実だった。しかし、市民協働・公民連携によるNPO法人が運営する貫井北分室オープンという歴史的転換点に接し、この良い部分をどのように継承し、さらに発展させるかという点で一致点を見出すことができた。より多くの市民に図書館への関心をもってもらうことまた、図書館と市民をつなぐことが当協議会の大きな役割ではないかと認識された。今回の諮問・答申の経過と結果について多くの市民に提示できればと考えている。

本答申作成にあたり協議会委員一人一人がそれぞれ意見を述べ合い、限られた条件の中でよりよい結果を出すために最大限の努力をした。図書館においては、この答申の意図するところを最大限尊重されることを期待する。

小金井市図書館協議会 審議経過

平成26年度	第4回 (10月30日)	図書館サービスの見直しについて (諮問)
	第5回 (11月19日)	図書館サービスの見直しについて (諮問)
	第6回 (11月25日)	図書館サービスの見直しについて (諮問)
	第7回 (12月 1日)	図書館サービスの見直しについて (諮問)

小委員会 審議経過

平成26年度	第1回 (11月14日)	図書館サービスの見直しについて (諮問)
--------	-----------------	-------------------------

第13期 小金井市図書館協議会委員名簿

任期：～平成27年10月31日

氏名	任期数	適用	備考
はら 原 しのぶ 忍	1期	1号委員 学校の代表者	
よしだ 吉田 ゆきえ 雪枝	1期	2号委員 社会教育団体の代表者	
いしだ 石田 しずこ 静子	1期	3号委員 社会教育委員	
みやざわ 宮澤 みゆき	1期	4号委員 家庭教育の向上に資する活動を行う者	
さいとう 齊藤 せいいち 誠一	1期	5号委員 学識経験者	平成26年11月30日まで
たなか 田中 ゆきお 幸夫	1期	5号委員 学識経験者	
ふなざき 船崎 たかし 尚	1期	5号委員 学識経験者	
なかざと 中里 しげこ 成子	1期	6号委員 市民公募	
のりたけ 則武 たつお 辰夫	1期	6号委員 市民公募	
ふじもり 藤森 ようこ 洋子	1期	6号委員 市民公募	

平成27年1月13日

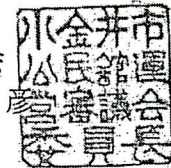
生涯学習部公民館



平成26年12月11日

小金井市公民館
館長 前島 賢 様

第32期小金井市公民館運営審議会
(代表) 委員長 藤井 哲



<他委員>

副委員長	佐々木 幸 寿
委員	今城 徹 子
委員	小島 敬 子
委員	山田 健 二
委員	立川 明 子
委員	亘理 千鶴子
委員	清水 啓 子
委員	神島 せつ子
委員	宮澤 もと子

公民館業務の見直しについて (答申)

平成26年10月23日付小教生公発第100号にて諮問を受けました標記の件につきまして、別紙のとおり答申いたします。



答 申 書

公民館業務の見直しについて

平成26年12月

小金井市公民館運営審議会

小金井市の公民館は、全体的な統一性を保ちつつ、各館（本館、本町分館、貫井南分館、東分館、緑分館）の独自性と伝統を尊重して運営されている。このことが市民ニーズや地域の特性を生かした公民館運営の基幹となっている。

具体的には企画実行委員制度により市民、行政による事業の企画運営が連綿と続いてきたことである。公民館東分館の公民館事業運営を委託する件は、このような状況を大きく変化させる事である。そのためには多くの留意事項や問題事項がある。

留意事項

- 1 分館運営における専門性が確保されること
- 2 市民協働、公民連携の理念を踏まえた運営がなされること
- 3 市民サービスの維持向上を図ること
- 4 小金井市の公民館事業の成果が継承されること
- 5 十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されること

問題事項

- 1 公民館運営の中長期計画の立案
公民館運営は長期な視野が必要とされるが庁内にその計画があるか
- 2 今後の公民館事業運営委託の考え方の表明
- 3 運営を委託するNPO法人の事業活動、決算報告の分析
- 4 貫井北分館運営の更なる検証と分析
- 5 東分館利用者や関係者への十分な主旨説明

上記問題事項の「精査、検証、分析」結果を公民館運営審議会にて審議、検討を行い全て解明され、了解した時点が、NPO法人運営委託の時期と考えます。

教育委員会の今後の日程

平成27年1月13日

会 議 名	日 時	場 所	出 席 者
東京都市町村教育委員会 連合会第3回理事会	1月22日(木) 午後2時30分	東京自治会館 大会議室	鮎川委員長
小金井教育の日	2月4日(水) 午後2時	市民交流センター	全委員
前原小学校 開校50周年記念式典	2月5日(木) 午後1時30分	前原小学校	全委員
平成27年 第2回教育委員会定例会	2月10日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
中学校卒業式	3月19日(木)	各中学校	全委員
小学校卒業式	3月25日(水)	各小学校	全委員
平成27年 第3回教育委員会定例会	3月27日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員